

たなか知財の診断士事務所

田中和男 × 狩野恵輔



代表 **田中和男**

大手化学メーカーの研究・開発部を経て、知的財産部に異動。知財活動全般を担当し18年間勤務した。早期退職後、(一社)滋賀県発明協会の「知財総合支援窓口」において中小企業に対する知財活動の支援業務に就く。その間に中小企業診断士等の資格を取得し、2020年4月に独立を果たした。

狩野 知的財産に関する深い知識と経験を持ち、経営に資する知財活動を支援できる専門家としてご経験を積まれて起業なさった田中代表。知的財産を守ることは、やはり企業にとって大切なのでしょうか。

田中 知的財産権とは簡単に言えば自社の発明や製品を守る権利。特許を取るなどしっかりと対策しておかなければ、似たような製品が次々と現れて自社の利益を損ないかねません。また、小売業やサービス業でも、屋号やブランドを商標として登録しておかなければ、他社が勝手に同じ名称の商品を販売しても文句を言えなくなります。自社の大切な屋号や商品名を安心して使用し続けるには、他社に商標を登録されないよう、自ら商標出願しておくことが重要です。

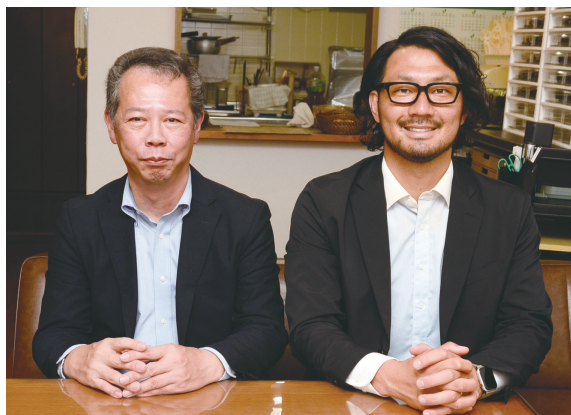
狩野 発明や商標を守る行動がいか大事かわかりますよ。ぜひ、田中代表ならではの強みについても教えてください。

田中 企業で培った知財活動の経験が豊富で中小企業診断士の資格も持ち、知財と経営の両方がわかる存在であるところでしょうか。最近では、知財と経営が一体となる「経営に資する知的財産活動」の流れが重要視されていますからね。弁理士ではないので特許庁への代理業務はできないのですが、中小企業の経営者さんと同じく話し、知財活動を経営に活かすご提案をし、弁理士や弁護士などの専門家につなぐこと、言い換えれば中小企業の知的財産部として機能することが私の役目です。

狩野 もともと別々に相談しなければならなかったことを、ワンストップでサポートしてくださると、中小企業にとって心強い存在でしょう。

田中 また、先ほども紹介したように知的財産権の中には特許権だけでなく商標権、著作権、肖像権、パブリシティ権など、さまざまな権利があるんですよ。ご自身が知らないところで権利が発生することもあり、それを知らずにいると損をします。逆に、他者の権利に気付かず使用すると損害賠償を請求されるなど想定外の事態に陥る場合も。ですから私は企業にも個人にも知的財産権の大切さや、早期に対策を取ることの大事さをお伝えする使命に燃えているところです！

知的財産と経営のプロが 中小企業の未来を支援!



〒567-0034
大阪府茨木市中穂積2-1-2
ローズコテージ番館202号室
[ホームページ]
<https://www.chizainoshindanshi.com>



野球解説者 **狩野恵輔**

高校3年生の夏、群馬大会で大会新記録となる4本塁打を放った打撃センスを買われ、2000年のドラフトで3位指名されて阪神タイガースへ入団。2006年にはウエスタン・リーグでチーム史上3人目となる首位打者に輝いた。2017年に引退し、現在は解説者として活躍中。